## アドバイス・レポート

平成21年2月19日

平成20年12月10日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた特別養護老人ホームやすらぎ苑につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

<b>IL</b>							
	Ⅰ-(3) 管理者等の責任とリーダーシップ						
	管理者は、施設全体の動きを把握して組織が円滑に機能するべく						
	現場との連絡・調整に当てています。						
#+ /- 白 4、 . + . = 1.	Ⅱ-(3) 地域との交流						
特に良かった点と	複合施設を活かしたサービス提供を利用して地域との交流を促						
7 の四十 ()*/)	進し、事業所間の有機的連携に努めています。						
その理由(※)	Ⅲ-(1)、(3) 情報提供、個別状況に応じた計画策定						
	利用者の適切なケアを行うために、看護・介護記録がOA化され						
	ていることで、職員一同への伝達事項など情報の共有が即時に進						
	められ、効率的な業務が行われています。						
	Ⅱ-(2)-12 ストレス管理						
	職員のストレス、悩みを解消するための専門職をご検討くださ						
#+ 1 − ¬L <del>*</del>	V,°						
特に改善が	Ⅲ-(5)-22 サービスの提供						
+n -1   , , , , ,	サービスの提供が標準的に行われているかどうか検証する体制						
望まれる点と	作りが望まれます。						
7 0 TT + (N/)	Ⅲ-(7) 事故・緊急時等の対応						
その理由(※)	利用者満足度の向上について、グラフ分析、要因分析等は行われ						
	ていますが、もう一歩先に向けた考察、改善へ向けての取り組み						
	が求められます。						
	JR東舞鶴駅から車で10分ほどの郊外にある複合施設で、						
	デイサービス、支援事業所を併設したユニット型特養です。近						
	くにはグループホームもあります。						
	施設内は家庭的で落ち着いた雰囲気を盛り上げるよう和風						
	の造作、花や飾りで工夫し、休憩、夜勤室には畳を敷き、襖や						
	障子で和室風にしています。トイレもリニューアルされ、清潔						
	さとプライバシーの確保に気を遣い、浴槽も個別ケアに対応で						
	きるように複数設置されています。利用者の平均要介護度が現						
	状4,0と重度化が進行するなかで、内科、歯科医師、看護、						
	介護が連携して医療体制の充実を図っています。						
具体的なアドバイス	ユニットケアという取り組みに管理者と職員が前向きに取						
	り組まれ、今回が2回目の第三者評価においても職員一丸とな						
	っての質の向上への取り組みが感じられました。今後のよりよ						
	いサービスを目指す観点から以下の点をアドバイスします。						
	● 法人として職員があるべき将来像を中長期計画の中に盛り込						
	み各年度計画に反映させることが望まれます。個人別、経験年						
	数別の研修計画を作成し、習熟度をチェックされてはいかがで						
	数別の物質問題を作成し、自然及をアエックとれてはv かっか しょうか。						
	● 重度化に対応した医療体制の充実						
	利用者の平均要介護度が現状4.0と重度化が進行するなかで、						
	小川田田の十四女川曖茂が沈仏4.00里及仏が進行りのながじ、						

## 介護サービス第三者評価事業

内科、歯科医及び看護・介護が連携して医療体制の充実を図っています。日常的なリスク管理体制は整っていますが、非常災害時の食糧及び飲料水の備蓄に関しては、より一層の充実が求められます。

●ホームページの設置等、情報提供の充実本法人には、ホームページが開設されていて、各事業所が一覧できます。定期的な更新記録を掲載するなどして随時の更新を図かり、第三者評価の結果及び情報の公表の結果を開示することもご検討ください。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果 対比シート」に記載しています。

## (様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2672700016
事業所名	特別養護老人ホーム やすらぎ苑
受診メインサービス (1種類のみ)	介護老人福祉施設
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	訪問介護、通所介護、 短期入所生活介護、居宅支援事業所
訪問調査実施日	2009年2月19日
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会

	<sub>夏日</sub> 中項   小項日   通   評価結果								
大項目	項目 目 小項目 番		番	評価項目		第三者評価			
I 介	予 <u>後日   1960   番                                  </u>								
	(1)組絲	歳の理念・運営	方釒	i <del>l</del>					
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の経営責任者 (運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員が、理念及び運営方針に沿った サービスの提供を実践している。	Α	А			
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志決定を行い、 組織としての透明性の確保を図っている。	А	Α			
	1. 理念はホームページ、パンフレットに掲示されているほか、室内にも掲示されています。各ムカードの裏に理念を掲げ、職員への浸透を図っています。 (評価機関コメント) 2. 管理者は法人会議、事業所会議の結果を職員に伝達し、事務所内の職員の動きを把握し業務たっています。								
	(2)計區	画の策定							
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握している。	В	А			
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成に取り組んで いる。	В	В			
		(評価機関コメント	·)	3. 各種委員会、ミーティングから理事会に至るまで、各種案件ごとに意思決定項が伝えられています。 4. 定期的な見直し及びチェックの取り組みが行われていません。	『が行われ	て、決定事			
	(3)管理	理者等の責任と	:リ-	ーダーシップ					
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	В	А			
		管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業 運営をリードしている。	В	А			
		管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでもスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	Α	А			
		(評価機関コメント	-)	5 & 6. 管理者及び職員はコンプライアンスを忠実に守って業務に当たっていま各事業所で遵守すべき法令等を探り、研修がされています。					

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評価結果				
へ 坦 日	目	小坝日	番	計逥填口	自己評価	第三者評価			
Ⅱ組織の運営管理									
	(1)人材の確保・育成								
		質の高い人材の 確保		質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	В	В			
		継続的な研修・O JTの実施		採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	Α	А			
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	А	Α			
		(評価機関コメント		8. 職員採用時は、資格優先ではなく人物本位で採用されています。職員育成にを作成して、法人としての方向性をしめすことが、求められます。 9. 新規採用者にはリーダーなどがケアを指導しています。また施設長が職場を 員のスーパーバイズをしています。 10. 実習生が毎年、施設を訪れています。マニュアルが整備されている他、関連 受講されています。	定期的に巡	回し、職			
	(2)労債	動環境の整備							
		労働環境への配 慮		質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフの労働環境に配慮している。	Α	А			
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い 業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	В	В			
		(評価機関コメント		11. 有休、育児休、リフレッシュ休暇等が設けられており、職場環境の配慮がなされてじ、2人介護をして職員の負担軽減に努めています。 12. 職場の相談に応じるカウンセラーの確保がありませんでした。職員の休憩場所はい環境です。					
	(3)地均	域との交流							
		地域への情報公開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利用者と地域と の関わりを大切にしている。	В	А			
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	А	Α			
		13. 社会福祉法人大樹会のホームページで、理念は掲示され、ホームページ上にも掲げられてしま。 (評価機関コメント) 14. 中学生の体験学習、小学生の施設訪問を受け入れています。また職員が地域のヘルパー養成の講師に出向いています。							
大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		結果 第三者評価			
Ⅲ 滴		護サービスの	りま	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
		报提供							
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	Α			
	(評価機関コメント)		-)	15. 相談員が窓口となり、施設見学や問合わせの対応を行っています。相談員がフロア責任者等が対応するなどし、積極的に施設見学希望者を受け入れていて、れるパンフレット等を手渡して案内や説明を行っています。その後居宅支援事業用者との連携、支援に努めています。	見学者に必	必要と思わ			
	(2)利用契約								
		内容・料金の明示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利用者に分かり やすく説明し同意を得ている。	А	А			
	(評価機関コメント)			16. 相談員、介護支援専門員が中心となり、利用者がスムーズに契約、利用開始 ています。	できるよう	うに説明し			

(3)個	別状況に応じた	:計[	画策定		
	アセスメントの実 施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセスメントを 行っている。	А	А
	利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	А
	専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護 支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	А	А
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的又は必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント	~)	17. 申し送りサマリー、施設内の居宅支援事業所および相談員などの情報からアセス利用者本人の生活暦、既往歴などを利用開始後も聴き取るなどして、今後より一層情18. 職員、ケアマネが家族及び本人から希望・要望を聞いて、利用者本意の支援計画19. 事業所内外の連携を活かし、多職種間で連絡を取り合って支援に活かしています。20. 個別援助計画は毎月のモニタリング及び運営推進会議等を通じて得られる情報くは必要あれば、随時の見直しをかけています。	報を充実させ 回をたててい す。	せて下さい。 ます。
(4)関 <sup>4</sup>	係者との連携				
	多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援体制が確保されている。	В	А
	(評価機関コメント	~)	21. 介護・看護職員、相談員、医師、管理栄養士が有機的に連携して施設サービでいます。個別の各種記録がOA化されているため、情報端末で必要なものを発発信することができる点も大いに業務の効率化に役立っています。日常的なことノート」にも細かな伝達事柄が記入されており、職員間の意思疎通に活用されて	効率的に入る とを記入する	手したり、
(5)サ・	ービスの提供				
	業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	В	В
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	В	А
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α
	利用者の家族等 との情報交換	25	ବଂ	Α	А
	(評価機関コメント)		22. 介護、看護のマニュアルに加えてターミナルケアのマニュアルも充実してい 直しの基準がありませんでした。 23&24. 一元化された介護記録ソフト"ちょうじゅ"により『施設サービス計画書 記録』を各職種間で共有でき、"施設サービス計画"に基づいた支援が行われ れに加えて各ユニットでは申し送り書を利用し、利用者個々の方に対する情報の 夫しています。 25. 近隣の家族とは面会時を中心に、遠方の家族とは主に電話で常に連絡を取り います。	』、『施設 易くなってい D共有ができ	介護経過 います。こ きるようエ
(6)衛:	生管理				
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、スタッフ全員が感 染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	А	А
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	А
	染症、新型イン (評価機関コメント) す。 27. 施設内は		26. 看護師、介護スタッフが一丸となって、衛生面、看護面で向上心を持って勤染症、新型インフルエンザなどの情報を入手して、施設内で研修し職員の意識です。 27. 施設内はバリアフリー仕様で清潔に保たれています。ところどころに家庭はをしています。	句上に努めて	ておられま
(7)危	機管理				
	事故・緊急時等 の対応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	В	А
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用 している。	В	В
	<u> </u>	<u> </u>	1		l .

		(評価機関コメント)		28. 各種緊急時のマニュアルが整備され見直しもされています。舞鶴市との間でされ避難訓練、消防訓練も実施されています。ターミナルケアについての施設とも備え付けられ、看取りが行われています。ターミナルケアに関する研修も看記す。非常災害時の食糧及び飲料水備蓄等のより一層の充実が望まれます。 29. ヒヤリハット、事故報告書がまとめられており、その分析がされています。た定期的な評価、問題提起がありません。	こしての方針 隻師が受講る	計、同意書きれていま
大項目	中項目	小項目 通番		評価項目		結果 第三者評価
Ⅴ利月	月者保	護の観点				
	(1)利月	用者保護				
		人権等の尊重	30	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮したサービス提供を 行っている。	В	А
		プライバシー等 の保護		利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもってサービスの提供を行っている。	В	Α
		利用者の決定方 法		サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	А
		(評価機関コメント	-)	30. 利用者の人権や意思を尊重し、法人の理念を遵守しつつ、個別のサービスは31. 職員の利用者プライバシー保護の意識は高く、研修や事業所内の勉強会もだり利用者本意のサービスがされています32. 同市の入所基準に基づき利用者の施設に入所緊急性や必要性など検討し順位サービスが行われるように配慮されています。	<b>テわれマニ</b> :	ュアルもあ
	(2)意見	見・要望・苦情╱	<b>、</b> の	対応		
		意見・要望・苦情 の受付		利用者の意向 (意見・要望・苦情) を広く拾い上げ、収集する仕組みが整備されている。	В	А
		意見・要望・苦情 等への対応と サービスの改善	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、サービスの向 上に役立てている。	В	А
		第三者への相談 機会の確保	35	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及びその家族に 周知している。	Α	Α
		(評価機関コメント)		33&34. 利用者や家族の要望や意見の把握のために、個別相談や家族会の会議(いるほか、意見箱、アンケート調査などにより意見を収集し、掲示板広報等でなに取り組まれています。 35.公的機関等の連絡先のFAX番号を記入することが望まれます。		
	(3)質(	の向上に係る取	組			
		利用者満足度の 向上の取組み		利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	В	А
		質の向上に対す る検討体制	37	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職 種のスタッフが積極的に参加している。	В	А
		評価の実施と課 題の明確化	38	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	В	Α
		(評価機関コメント	-)	36.37 第三者評価の受診はサービス向上に繋がると共に、スタッフ一同の気でれており、事業計画の見直しも検討され、また、利用者の満足度も把握し施設 く評価されます。 38.前回(H16年)第三者評価を受診されおり、管理者、職員一同の具体的な勢	设の前向きの	の姿勢が高